

「コロナかもしれない!」と心配な症状があったら

(受診の方法について)

ステップ 1

かかりつけ医療機関に電話で相談してください。

(直接医療機関に行かないでください)

※ かかりつけ医療機関がない場合は、受診を希望する医療機関に電話で相談してください。

※ 夜間や休日など、かかりつけ医療機関に連絡がつかないときなどは、受診・相談センター（電話 0120-567-747 毎日 24 時間対応）にご相談ください。

ステップ 2

医療機関の指示に従って受診してください。

ステップ 3

医師が、専門の外来受診や検査が必要だと判断したら、紹介された地域外来を受診してください。

(地域外来は、予約制で、来院日時が指定されます)

ステップ 4

地域外来受診の結果、検査が必要と判断された場合には、所定の機関で検査が実施されます。

検査結果が出るまでの期間は、人との接触を避け自宅で待機となります。

ステップ 5

検査結果は所定の機関から通知されます。陽性の場合、県中保健所から連絡がありますので、指示に従ってください。

＜その他＞ 受診の際は、公共交通機関を利用せず、自家用車等の利用をお勧めします。

医療機関では、待合室でなく車内で待機を求められる場合がありますので、家族送迎の場合などは受付に必ず確認してください。

体調や受診の心配など、わからないことがあれば、町保健福祉課（保健センター）

☎0247-62-1001 新型コロナ相談専用ダイヤル（平日 8 : 30~17 : 15）へ相談ください。